

内部評価結果について

千葉県水道局では、「千葉県水道局中期経営計画2011」に基づき26年度に実施した施策等について、以下のとおり評価を実施しました。

1. 実施日

平成27年7月8日（水）、7月9日（木）

2. 実施内容

基本目標1～5に掲げる10の主要施策における取組結果について、「取組の達成状況」、「施策の成果」及びこれらを踏まえた「今後の進め方」を評価項目として設定し、下表の視点から評価しました。

評価項目	評価の視点
達成状況	進捗状況はどうか
成果	効率的に進め成果が得られているか
今後の進め方	今後の進め方（施策の方向性）はどうか

各評価項目における評価のランクは、「達成状況」、「成果」においては4区分、「今後の進め方」においては3区分としており、各ランクの考え方は次のとおりです。

主な取組の「達成状況」（数値目標（定量的目標）のある事業）

- a：達成している（当初予定の100%以上）
- b：概ね達成している（当初予定の80%以上100%未満）
- c：達成していないが進展している（当初予定の50%以上80%未満）
- d：進展していない（当初予定の50%未満）

※なお、数値目標のない（定性的目標）事業についても、上記区分を一応の目安として評価を行う。

施策の「成果」（数値目標（定量的目標）のある事業）

- a：成果が出ている（当初予定の100%以上）
- b：概ね成果が出ている（当初予定の80%以上100%未満）
- c：成果が小さい（当初予定の50%以上80%未満）
- d：成果が出ていない（当初予定の50%未満）

※なお、数値目標のない（定性的目標）事業についても、上記区分を一応の目安として評価を行う。

「今後の進め方」

- a：継続
- b：一部見直して継続
- c：休止・廃止

計画の体系と26年度自己評価結果

基本目標	主要施策	主な取組	達成状況	施策の成果	今後の進め方
1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	(1) 安定給水の確保	① 水源の安定化*	—	a	b(a)
		② 水道施設の長期的な整備方針の策定	a		
		③ 浄・給水場の設備等の更新	c(b)		
		④ 管路の更新・整備	b		
	(2) 安全で良質なおいしい水の供給	① 高度浄水処理システムの導入	a(c)	a	a
		② おいしい水づくりの推進	a		
③ 水質管理の強化		a			
2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	(3) お客様サービスの推進	① 広聴・広報の充実	a	b(a)	a
		② 「お客様の声」の事業運営への活用	a		
		③ 接客マナーの向上	b		
		④ 新たな料金収納形態の検討	a		
	(4) 次世代への技術の継承	① 実践的な技術研修の実施	a	a	a
		② 体験型研修施設の整備検討	—		
3 地震等の非常時に強い水道	(5) 危機管理体制の強化	① 応急活動体制の強化・拡充	a	a(b)	a
		② 緊急時における初期活動体制の強化	b		
		③ 給水区域内11市との連携強化	a		
	(6) 緊急時における水融通体制の確保	① 浄・給水場間バックアップ体制の整備	a	a	a
		② 水道用水供給事業者との水融通体制の確保	a		
		③ 省エネルギー化の推進	b(a)		
4 環境に優しい水道	(7) 環境対策の推進	② 再生可能エネルギーの活用	a	a	a
		③ 資源リサイクルの推進	b		
		① 計画的な人材確保	a		
② 職員の育成と能力開発	a				
5 安定した経営を持続できる水道	(9) 業務効率の向上	① 能率的な業務運営の確保	a	a	a
		② 情報化の推進	a		
		③ 情報の適正管理	a(b)		
	(10) 経営体質の強化	① 品質確保に留意したコスト削減	a	a	a
		② 収益の安定性の確保と財務改善	a		
		③ 経営形態等に関する調査研究	a		
		④ 経営分析の活用	a		

括弧内は25年度評価
括弧がない項目は25年度と同評価

※主要施策（1）の主な取組①は評価の対象から除外

（評価区分について）

達成状況

- a：達成している
- b：概ね達成している
- c：未達成だが進展している
- d：進展していない

施策の成果

- a：成果が出ている
- b：概ね成果が出ている
- c：成果が小さい
- d：成果が出ていない

今後の進め方

- a：継続
- b：一部見直して継続
- c：休止・廃止